



第 4 章

計画の具体的な取り組み

基本目標 1 地域包括ケアの拠点の充実と機能強化

1 地域包括ケアの拠点の充実

(1) 地域包括ケアの拠点の充実【重点】

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるように、日常生活圏域ごとに設置するものとされ、地域包括ケアの拠点としての役割を果たしています。

現在、瑞浪市では、市役所に 1 か所瑞浪市地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等が中心となって、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、医療等様々な機関とのネットワークをつくり、総合的に支援しています。

今後、地域包括ケアの拠点の充実、生活支援サービスの体制整備が課題となってきます。

① 地域包括ケアの拠点の強化

○ 設置基準に基づく整備

『瑞浪市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例』によると、地域包括支援センターが担当する区域における第 1 号被保険者の数がおおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに、保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者各 1 人が必要となるため、人員配置の基準に基づく整備を行います。

○ 2025 年（平成 37 年）を見据えた中長期的視野に立った整備

瑞浪市における高齢者数については、今後横ばいとなっています。条例に定める高齢者の人口基準を基本とし、日常生活圏域を踏まえながら本計画期間中に地域包括支援センターの整備を行います。

【 取組み 】

日常生活圏域を 2 分割し、各圏域に地域包括支援センターを設置します。

2 地域包括ケアの機能強化

(1) 相談及び苦情対応体制の強化

本人、家族、住民等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、保健・医療・福祉サービス等につなぐことでネットワークの構築を図り、専門的・継続的な相談支援を行っていきます。

① 相談及び苦情対応体制の強化

- 高齢者の保健・医療・福祉の総合的な相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握して、必要なサービスを受けられるよう支援します。

また、要介護状態であって要介護認定の申請をしていない高齢者に対して、個別訪問をし、介護保険制度の周知に努めます。

- 苦情解決体制を強化します。各事業所において、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を配置し相談を受け、迅速かつ誠実に対応し、解決に向けて取り組みます。

② 地域ケア会議の充実

個別事例のケース会議、多職種連携会議を行いながら、地域課題を把握し、その後の地域づくり・資源開発に生かせるよう会議を行っています。引き続き会議を開催することで、関係団体との連携を深め、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指していきます。

③ 権利擁護の推進

地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談、成年後見制度適用への支援、高齢者虐待の早期発見、把握に努め、他の関係機関と連携して、高齢者の権利を守ります。

権利擁護に関する制度の普及、浸透を図るため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し、情報提供及び対象者の把握や利用推進に取り組みます。

社会福祉協議会において、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を中心とした日常生活自立支援事業を行っています。

④ 自殺予防

自殺対策計画を策定し、市民に対する普及啓発や、適切な支援につなげるための相談・支援を行っていきます。

(2) 在宅医療、在宅歯科医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療と介護の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療、在宅歯科医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。

地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、中核病院、ケアマネ協議会等関連機関と委員会を開催し、地域の課題の抽出と対応策の検討を行うとともに、医療・介護関係者の専門研修会開催による人材育成、ネットワークづくりを行います。また、市民に対しては市民講座を開催し、在宅医療、在宅歯科医療や介護、終末期ケアや在宅での看取りについて理解を深めることができるよう普及啓発事業を行います。

(3) 生活支援サービスの体制整備の推進【重点】

① 生活支援サービスの充実

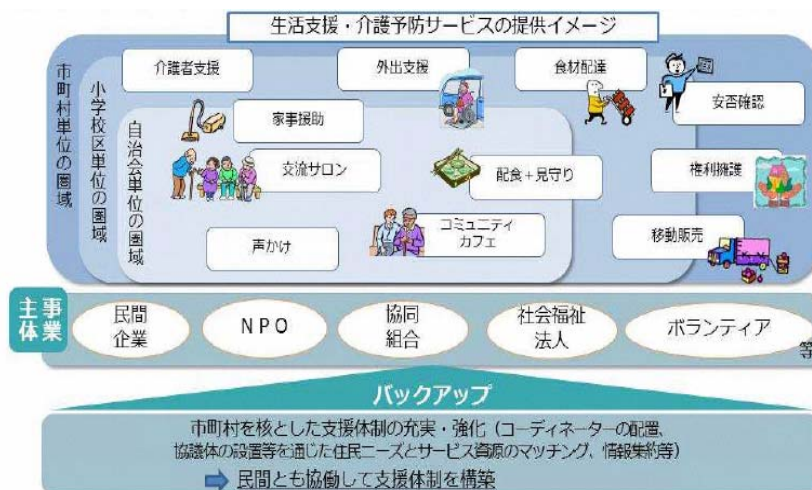
住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域のニーズにあった多様な生活支援サービスの充実を図るため、NPOや民間企業、住民ボランティア等の多様な主体による生活支援・介護予防サービス事業等の推進とその担い手の確保に努めます。

② 生活支援コーディネーターの設置

助け合い・支え合いの仕組みづくりの調整役として生活支援コーディネーターを配置し、地域資源マップの作成、新たな生活支援サービスの開発等に取り組んでいきます。

③ 協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議体を設置することにより、各種団体等との情報共有及び連携・協働による資源開発等の推進を図ります。



(4) 地域共生社会の実現

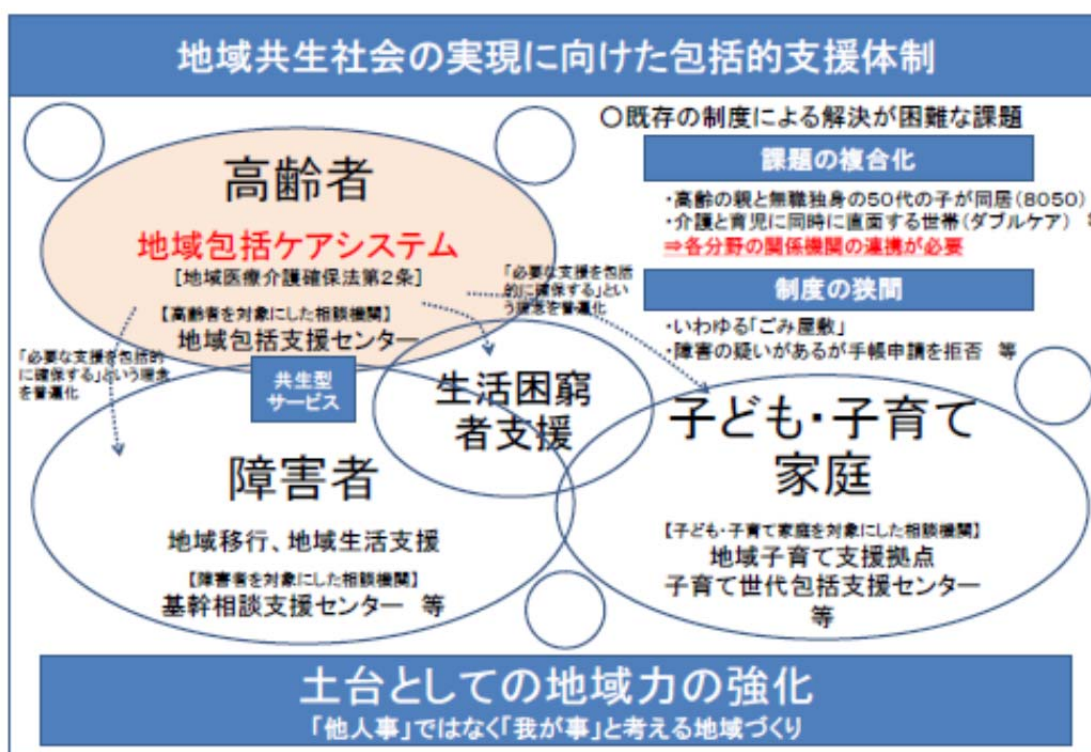
支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる『地域共生社会』の実現をめざしていきます。

① 包括的な支援体制の構築

医療・介護ニーズを持つ高齢者・障がい児者・子育て家庭など生活上の困難を抱える方々が、地域において自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉・子育て支援関係者を含む多職種による事例検討、地域ケア会議等の活用により複合的な課題に対応できる体制をめざします。

② 共生型サービスの創設

高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たな「共生型サービス」が創設されます。



地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制について 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

基本目標 2 介護予防と生きがいの推進

1 地域の交流と支え合いの意識づくり

(1) 福祉意識の醸成と地域交流の拡充【重点】

今後、支援の必要なひとり暮らし高齢者等の増加が予想されます。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的な支援と併せて身近な地域の中での支え合いや見守り等の支援を行っていくことが重要です。そのため、自治会や長寿クラブをはじめとした地域活動を行っている様々な組織の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①福祉意識の啓発	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や社会福祉協議会の広報を通じて、意識の啓発などを行っています。「福祉まつり」「社会福祉大会」「福祉講演会」「福祉映画会」などの事業を開催しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社協だよりやホームページでPRするほか、各種団体に呼びかけ、参加者増加に努めています。また、アンケート等で参加者のニーズを把握し、内容を検討する必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者のニーズを把握し、地域福祉への関心を高めるような事業を実施します。
②福祉教育の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高の総合的学習の時間を利用し、福祉に関わる学習の開催や「福祉学習出前講座」を開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉協力校に対し、「福祉学習出前講座」のほか、介助犬普及事業、中学生ふくしチャレンジスクールを実施しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も「総合的な学習の時間」の活用や社会福祉協議会との連携により福祉教育の充実を図ります。出前講座実施校の増加に努めます。
③交流事業の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高の総合的学習の時間を利用し、地域の高齢者とのふれあい交流会等を開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者とこどものふれあい事業」については、社協支部すべてが実施しています。参加対象の幅がせまい支部があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も「高齢者とこどものふれあい事業」について、幅広い世代が参加できる交流事業の実施を目指します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④住民主体による地域福祉活動の確立	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会や民生委員、児童委員、福祉委員、長寿クラブ会員等による見守り活動、サロン活動を通じた地域活動を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員、福祉委員が見守りを必要とする高齢者宅に定期的に訪問しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉委員、区、長寿クラブや、まちづくり組織との連携を強化しながら、地域で見守る体制づくりを進めていきます。
⑤民生委員・児童委員、市民活動団体の活動支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会、自治会等と連携をとり、民生委員・児童委員、福祉委員が行う高齢者の見守り活動などの活動支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員、福祉委員が行う高齢者の見守り活動などの活動支援を行っています。また、市の実施するひとり暮らし高齢者等のサービスについて年1回各地区の民生委員・児童委員定例会で説明を行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き見守り活動などの活動支援を継続していきます。 ○ 市や社会福祉協議会は、民生委員・児童委員、福祉委員が行っている高齢者に対する見守り活動が円滑に行えるよう、研修等を行いながら活動を支援していきます。
⑥ボランティアの育成	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア・市民活動センター（社会福祉協議会）と連携を図りながら、ボランティア活動に対する啓発を行います。各種ボランティア養成講座を充実させます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手話・音訳・傾聴など入門編・スキルアップの講座を実施しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動に進んでもらえるよう、アンケート等でニーズを把握し内容を検討します。
⑦担い手の育成	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の支え合い活動による生活支援活動を促進するため、地域包括支援センターで、生活支援担い手養成講座、介護担い手養成講座を開催しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生活を支援する担い手の養成、ボランティア関係団体への支援を継続していきます。受講者が高齢者支援活動に参加しやすいよう、アンケート等でニーズを把握し内容を検討します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
<p>⑧介護予防サポーターの養成と活動支援</p>	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防の必要性や取組を理解し、その知識を地域に広めることができる人材を養成します。また、住民主体の介護予防が推進できるよう支援します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座を初級、中級、上級と段階を経てステップアップできる仕組みを確立しました。今後もサポーター養成を継続し、介護予防・生活支援の担い手を確保していく必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・生活支援の担い手となるようサポーターの養成に力を入れていきます。
<p>⑨地域で集える場の整備</p>	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、障がい者、児童などを対象とした地域で集える事業を実施していきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者対象の「ふれあいいいきサロン」、地域住民を対象とした「ワンコインカフェ」の活動が増え、地域で集える場所が広がっています。平成28年度に「手話サロン」を立ち上げました。ほとんどの高齢者が対象のサロンになっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉委員やボランティアに担い手になってもらえるよう働きかけていきます。幅広い世代が集える場の増加を図ります。

(2) 地域での健康づくりの推進

いつまでも住み慣れた地域で生活を続けられるよう、健康の保持・推進を目的とした地域における健康づくりにかかる情報を提供し、関係機関及び各種団体の主体活動の協力を得て、介護予防事業等を実施しています。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①地域で健康づくりの推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市広報、健康カレンダー、ホームページ等により、健康づくりや保健事業に関する情報を提供し、正しい知識の普及や保健事業の利用を促すとともに、健康づくり事業（介護予防事業）等の推進に努めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に介護予防に関する記事を市広報に掲載しています。地域の公民館等で介護予防教室を開催し、その後教室参加修了者が、地域で継続して健康づくりの取組ができるよう自主グループ発足の支援をしています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の公民館等で介護予防教室を開催します。また、地域で住民が主体的に継続した介護予防活動ができるように自主グループの活動支援を行います。
②食生活改善の推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食生活改善推進員が家族、地域へ働きかけ、仲間とのふれ合いを通じて、地域ぐるみのより良い食習慣づくりを推進するボランティア活動です。望ましい食習慣（特に生活習慣病予防）について知識を深め、自ら健康づくり事業に参加しながら、知り得た知識を地域に伝達しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の健康課題解決に向けて、市の保健事業を地域で推進しながら、生活習慣病予防のための食習慣改善活動に取り組みます。

(3) 高齢者の交流活動の場の確保

高齢者がレクリエーションや会話を楽しむ等、気軽に過ごせる場を提供し、生きがいづくり並びに生活範囲の拡大を支援しています。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①老人憩いの家	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 瑞浪市内の高齢者の娯楽及び心身の健康増進、教養の向上に役立てていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が増加している一方、利用者数は横ばい傾向にあります。新しい事業の実施及び広報活動に努め、利用者拡大を図る必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世代を超えた交流事業の推進及び生きがいづくり事業を充実し、新規事業を取り入れながら、健康増進と利用者の増加を図ります。
②宅老所	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア、NPO 法人の人たちが中心となって、現在、2か所の地域において交流活動を行っています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2か所の宅老所に対して、運営補助金を交付し、活動の支援を行いました。高齢化が進む反面、利用数については、低下しているため、広報等により利用者拡大を図る必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の交流の場として、既存の宅老所の機能を維持し、多様化する高齢者施設やサービス等を総合的に考えながら、住民のニーズに応じていきます。

2 介護予防・生活支援の推進

(1) 健康維持・増進のための支援

高齢者が要介護状態にならないよう、できる限り健康でいきいきと人生を楽しむことができるよう支援します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①各種健診等の実施	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種健診等を通じて、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を行っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健診による生活習慣病の早期発見、また健診結果に応じた生活習慣の改善は、健康を維持し介護予防へとつながります。健診の必要性について、区長会等での説明及び広報紙への掲載などを行い受診者拡大に努めました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未治療者の医療機関への受診勧奨等により、重症化予防、介護予防につなげていきます。
②健康教育・健康相談の実施（一般介護予防事業等）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般介護予防教室や高齢者が集う場所への出前講座において健康教育・相談などを実施します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 節目年齢の教室や高齢者が集う場所への出前講座において健康教育・相談などを実施しています。しかし、節目教室の新規参加者が少なくなっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加しやすい場所での教室開催や、介護予防教育の内容の充実、リハビリテーション専門職の関与を重視した、効果的で効率的な教室を開催します。
③高齢者向け予防接種の推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぐため、高齢者に対して成人肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。 ○ 高齢者や慢性疾患患者は、インフルエンザを発症すると重症化しやすくなるため、希望者に対し予防接種を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 費用助成及び接種方法などを広報等に掲載することで、希望される方が適切に接種できるよう努めました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 費用助成及び接種方法等について周知し、接種することで肺炎球菌・インフルエンザの発症予防・重症化予防につなげていきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④かかりつけ歯科医による口腔機能の管理	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防事業において歯科医師等による歯科健診、口腔衛生指導を実施します。また、口腔機能向上の指導も行います。 ○ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診することを啓発します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防教室において高齢者に歯科健診、口腔衛生指導及び口腔機能向上の指導を行いました。 ○ 口腔機能向上単独の教室ではなく、身体、栄養、口腔を、複合的に指導することで心身機能の向上を目指した介護予防教室を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体、栄養、口腔等の項目を複合的に行う介護予防教室において、口腔機能の向上を図るとともに、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診することを啓発します。

(2) 介護予防・生活支援総合事業等の推進【重点】

在宅で住み慣れた「自宅」でいきいきとした生活を続けていくため、要介護状態等の軽減、重度化防止のため必要な支援を提供していきます。また、多様な分野で活躍するNPO、民間事業者等の協力を得ながら健康増進、介護予防、在宅福祉のサポート等多様な福祉サービスへの市民参加を促進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①訪問指導	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症や虚弱等の要介護のハイリスク者とその家族を対象に、身体機能の低下防止や寝たきり予防を推進することを目的に訪問指導を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関、民生委員、児童委員と連携を図り、要介護のハイリスク者とその家族に対し訪問指導を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携を密にし、対象者の把握に努め、早期に関わりを持ち、指導が開始できるようにします。
②うつ予防・閉じこもり予防	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護予防教室を開催し、うつ・閉じこもり等を予防します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、各種の介護予防教室を地域の公民館等でも開催し、うつ・閉じこもり予防の教育をしました。 ○ 閉じこもりが心配される高齢者に対して、教室の開催に合わせて各地区のサポーター（ボランティア）が声かけをするなど、連携をしました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防教室等を通じ、閉じこもり予防等の教育を実施していくとともに、参加者の増加を図ります。 ○ 閉じこもりが心配される高齢者に対しては、見守り活動を充実し、声かけを実施していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
③生きがい対応型 デイサービス	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身の回りのことは自分でできるが、外出機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者の方が、健康を維持し社会参加ができるように支援していきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内2か所の老人デイサービスセンターに、閉じこもりがちな高齢者を週1回通所させることにより、孤独感の解消、生きがいづくりを図っています。両施設とも順調に管理、運営されています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防促進を図った事業を行っており、介護保険を利用する前の地域の施設として一役を担っています。今後ともPRに努め、利用者の満足度向上に努めていきます。
④高齢者の生活支援（ささエールポイント）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者を支援する方の介護予防や高齢者への支援活動を奨励するため、市の指定する支援活動に対し、ポイントを付与し、商品券等と交換できる「ささエールポイント（高齢者安心支えあいポイント）制度」を平成29年度より実施します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生活支援を行う担い手（ささエール会員）が増加するよう制度の周知に努めます。
⑤予防訪問介護相当サービス（訪問サービスAを含む）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者及び事業対象者が受ける訪問介護サービスです。調理、洗濯、掃除等の家事援助を総合的に提供します。軽度な支援が必要な方については、訪問サービスAを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月より総合事業に移行し、要支援者及び事業対象者に対し、調理、洗濯、掃除等の家事援助等の訪問サービスの提供を行いました。また、訪問サービスA（緩和した基準によるサービス）の体制を整えました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。
⑥予防通所介護相当サービス（通所サービスAを含む）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者及び事業対象者が受ける通所介護サービスです。利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活支援及び機能訓練を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月より総合事業に移行し、要支援者及び事業対象者に対し、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活支援及び機能訓練等の通所介護サービスの提供を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。
⑦第一号介護予防支援事業	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者及び事業対象者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月より総合事業に移行し、要支援者及び事業対象者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう適切なプランを作成し、支援を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう適切なプランを作成し、支援していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
<p>⑧多様なサービスの構築</p>	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO、民間事業者など地域の多様な主体を活用した、高齢者に対する多様なサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO、民間事業者等に働きかけ、多様なサービスが提供できる体制を構築していきます。

3 生きがいつくりの支援の充実

(1) 生きがい活動の推進

高齢者が社会の一員として、生きがいや充実感を持ちながら、主体的に地域生活を送ることは、生活の質を向上させるだけでなく、健康の維持増進にもつながることから、様々な生きがい活動を推進するとともに、高齢者が長年培ってきた知識や技術、経験を活かし、発揮できる環境づくりを推進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①長寿クラブ	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために組織された団体です。現在、瑞浪市には31の長寿クラブ・長寿会があり、各単位あるいは全体で、様々な活動を行っています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在市内31の長寿クラブ・長寿会があり様々な活動を行っています。新規会員数は非常に少ないうえ、会員の高齢化が進み活動主体となる人数が減少傾向にあります。広報活動等により加入者の拡大を図り、高齢者の生きがいつくりの場を提供していく必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前期高齢者の加入を促進し、長寿クラブの活動を積極的にPRしていきます。また、高齢者の多様なニーズに対応できるよう活動内容の充実強化を図れるよう支援していきます。
②寿大学	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の主催する教室であり、高齢者が健康で生きがいのある人生を創造するための生涯学習の場として開講します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の高齢化にともない、新入学生の確保が課題となっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生のニーズを把握しながら、学習内容の充実に努め、魅力ある学習機会を提供します。また、クラブ活動など自主的な活動への支援や学級の周知を行い、学生数の維持に努めます。
③いきいきサロン	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひとりでも多くの高齢者が外出し、地域の人と関わりながら、いきいきとした生活を送れることを目的として開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区の福祉委員や地域のボランティアによって、いきいきサロンは増えつつあります。しかし、交通の便が悪く参加したくてもできない人も多くいるのが現状です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な場所でサロンが開催できるよう支援していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④お達者クラブ・元気サークル若葉会	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が外出し、地域の人と関わりながら心身ともに健康で生きがいをもって生活することを目的として開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加希望者を募り毎月実施しています。健康体操・小物づくり等内容を考えながら興味のあるものにしてはいますが、参加者のほとんどが女性になっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性参加者の増加を目指します。
⑤ひなたぼっこのつどい	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり暮らし高齢者の方を対象に、地域の人と関わりながら、生きがいを持って生活することを目的とする地区ごとの集まりです。地区の福祉委員との交流の場になっています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会登録のひとり暮らし高齢者を対象に、社協支部主催で毎年1回実施しています。現在は対象者の4割程度の参加となっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者の5割以上の参加を目指します。
⑥介護予防講座	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防と心や体の安心・安全について学び、閉じこもらず地域でいきいきと暮らしていくための講座を実施します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防事業として「アクティブメンズ講座」や「スポーツ吹き矢体験会」等の事業を実施していますが、参加者が増えていません。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者のニーズに合わせた事業を実施していきます。
⑦シルバー人材センター	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生きがいとして、臨時的かつ、短期的な仕事を行う団体です。自主的な会員組織で、自分たちで役員を選び事業の運営を行っています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度から派遣事業の推進に力点を置き、就業機会の開拓及び高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進しました。 ○ 今後も高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、活動の促進を図り、就労の確保及び会員数の拡大が必要です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報等によりシルバー人材センター会員の加入拡大を進めるとともに、就業機会の拡大を図ります。

基本目標 3 認知症施策の推進

1 認知症対策の充実

(1) 認知症対策の充実【重点】

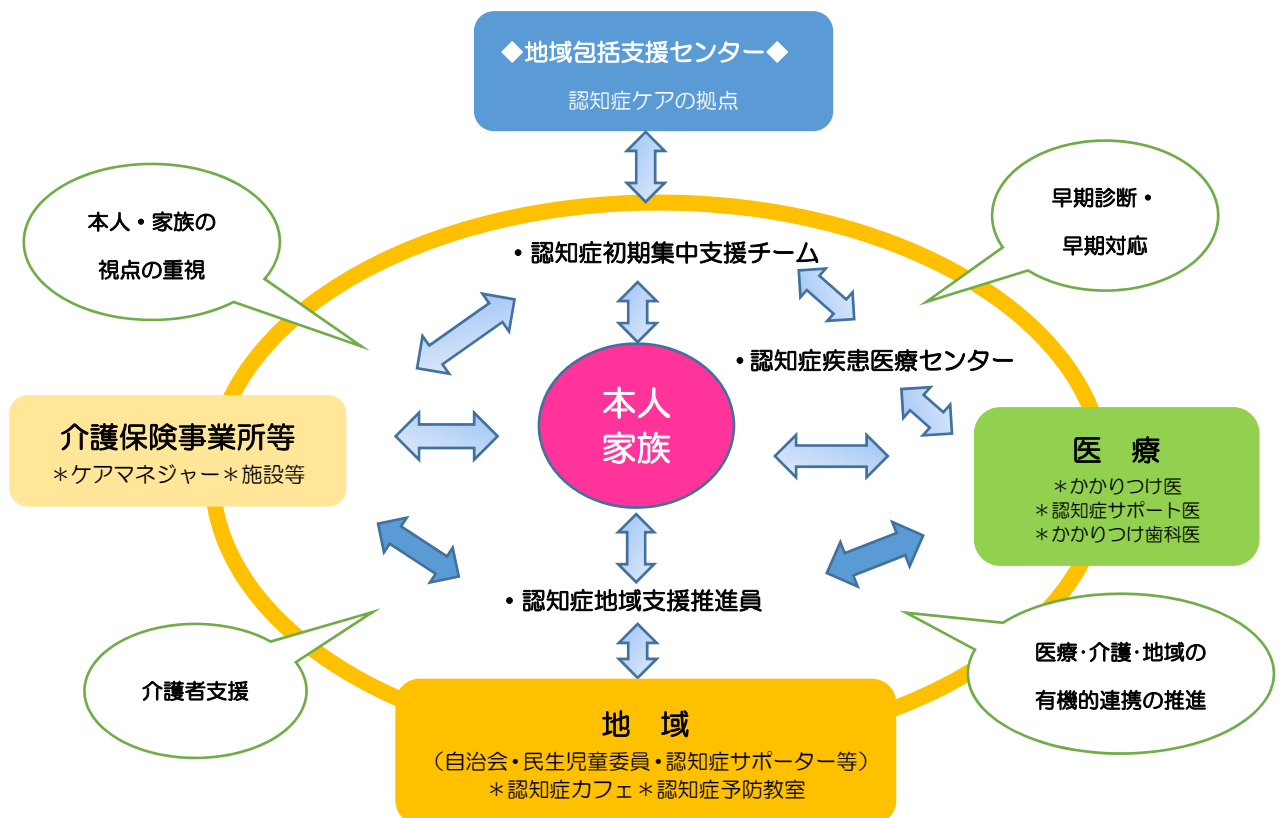
認知症の発症予防と早期診断・早期対応による重症化の防止とともに、地域に認知症の理解者を増やすことで、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境の中で自分らしく生活できるよう、支援していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
<p>①理解を深めるための普及・啓発の推進</p>	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座を開催し、広く一般市民に対する知識の普及にも努めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症を正しく理解し、応援者となる認知症サポーターを養成することで認知症に理解あるまちづくりを目指しています。また認知症の予防教室を開催し、予防に関する教育や啓発を行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座に加え、受講者が復習できる機会としてステップアップ講座の開催や、サポーターの活動支援に力を入れていきます。 ○ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進していきます。
<p>②容態に応じた医療・介護等の提供（初期集中支援チームの設置・発症予防・ケアパスの利用）</p>	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人やその家族が認知症を発症した時から、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを理解できるような流れを表す認知症ケアパスの積極的な活用を啓発していきます。 ○ 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われるケースに対し訪問し、専門医等と連携して早期に集中して対応することで、重症化を防ぎます。 ○ 認知症予防の教室などを行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症ケアパスを公共機関や医療機関等に設置していません。また窓口での相談時にもお渡しし、今後の病状やケア内容等については随時見直しが必要です。 ○ 平成28年度に認知症初期集中支援チームを1チーム設置しました。今後はチーム活動の普及啓発活動とチームを効果的に稼働させることが課題です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症ケアパスの積極的な活用を啓発します。 ○ 認知症初期集中支援チームの活動について、普及啓発を行います。チーム員を充実させ、迅速で効果的な対応を目指します。 ○ 高齢者が参加しやすい認知症予防教室を開催します。また、教室終了後も継続した予防活動ができるよう支援します。

事業名	事業内容・今後の方針
③介護者への支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人の介護者の精神的・肉体的負担軽減を行うことにより、認知症の人の生活の質の改善を目指します。また、介護者が社会から孤立しないよう、集いの場や認知症カフェなどの設置を推進します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェを1か所設置及び認知症カフェ設置助成事業の対象として3か所、介護者のつどいを開催しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人やその家族のニーズに応じた多様な認知症カフェの設置を目指します。
④認知症地域支援推進員の配置	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じ必要な医療・介護が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人々の支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症地域支援推進員を配置しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人や家族の視点を重視し、地域の実情をふまえ、認知症を社会全体で支える仕組みづくりを推進します。また、地域の支援機関間の連携を強化します。
⑤徘徊高齢者探索サービス	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徘徊高齢者の居場所を検索するサービスです。高齢者にあらかじめ受信機を携帯させ、徘徊時にはGPSを利用して、本人の位置を特定します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症で徘徊の可能性のある高齢者に対し、徘徊時にはGPSを利用して、本人の位置が特定できる受信機の貸し出しを行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も事業の周知を行い、利用者の拡大を図ります。

認知症ネットワーク図



基本目標 4 安心して在宅で暮らせるしくみづくりの推進

1 安全で快適な生活環境の充実

(1) 住まいの整備

高齢者がいつまでも住み慣れた「自宅生活」「自立生活」が続けられるよう支援していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①住宅修繕相談	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月1回、市役所市民相談室において、住宅修繕相談を実施し、既存住宅の有効利用と市民の生活基盤の安定を図ります。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が安心して住宅に関する困りごとを相談できる場として配慮しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市広報等での市民への周知をし、利用促進を図り、市民生活の向上を目指します。
②軽費老人ホーム (ケアハウス)	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対応できる施設で、家庭環境等の事情により居宅での生活が困難な方が入居でき、サービスを受けられる施設です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に1か所30床が整備されています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用状況やニーズをみながら、整備の検討を行っていきます。
③養護老人ホーム	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 65歳以上の方で、環境上および経済的な理由で居宅において生活することが困難な方が、市の措置により入所する施設です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に1か所30床が整備されています。平成29年度に特定入居者生活介護施設の指定を受けたことで、介護が必要となった方も引き続き同一施設での措置が可能となりました。必要数は、充足しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・関連各課との連携を図り、入所措置が必要な方に対して、適切な対応を行っていきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④高齢者の住まい	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者向けにバリアフリー化され、居住環境が良好で優良な賃貸住宅である「高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)」の入居者に対する家賃補助などの支援を行います。またホームページ等により、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の情報提供を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、高齢者の居住の安定確保を図るため、「高齢者向け優良賃貸住宅」に対して、補助金交付などの支援を行っていきます。また、高齢者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の情報を取得し、利用することができるよう、情報提供を行っていきます。

(2) 福祉のまちづくりの推進

高齢者が外出しやすい環境を作るため、市内の主要公共施設等について、安全で安心して利用ができるよう施設整備を行います。公共交通全体の連携を強化し、高齢者が利用しやすい、公共交通の整備と移送サービスの充実を推進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①福祉のまちづくりの促進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が外出しやすい環境づくりのため、駅周辺施設や市内の既存の主要な公共施設について、安全で安心して利用できるように施設整備を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等において、設備の修繕等が発生した場合には、バリアフリーに対応した設備とするように配慮しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公園施設におけるスロープの設置等を検討します。 ○ 公共施設の修繕においては高齢者ニーズも視野に入れ検討していきます。
②高齢者にやさしい公共交通	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 路線バスの多くが廃止されたため、その代替交通としてコミュニティバスを運行しています。高齢者の社会参加の重要な手段として、鉄道、バス、タクシー等の公共交通全体の連携を強化し、各公共交通機関を高齢者が利用しやすくなるよう努めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通の利便性の向上のため、平成28年10月より日吉地区・明世地区・大湫地区において、平成29年4月より釜戸地区においてデマンド交通を導入しています。 ○ 利用者の要望に基づき、随時コミュニティバスの運行再編を行っていますが、利用者ニーズを集約する手法の確立が課題です。 ○ 各公共交通機関の接続については、利用者にわかりやすい一体的な情報提供が必要です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者等交通弱者の移動手段として、利用者や自治会の意見を聞き、利用者の利便性を高めるよう努めます。
③移送サービス	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ねたきり状態で、一般の交通機関等を利用することが困難な場合、リフト付タクシーの利用に対し、助成を行っています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度にリフト付タクシーの助成対象者を拡大し、移動困難な高齢者の社会的孤立感の軽減、心身機能の維持向上及び介護者の身体的・精神的な負担の軽減等に資するとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図りました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用状況、利用ニーズの把握に努め、サービスの内容が低下しないよう努めます。

(3) 安全対策の推進

高齢者が事故や犯罪に巻き込まれない地域社会づくりと、未然に防止する対策や活動が必要です。

また、今日大規模災害時における高齢者の安全確保は重要な課題であり、災害時に安全に避難できるためのサポート体制の充実を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①緊急通報装置(あんしんネットワークシステム)	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康状態に不安をもつひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報端末機を設置して、急病や災害等の緊急時に迅速に対応し、日常生活の安全確認と不安解消を図ります。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康状態に不安を持つひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に不安がある方にとって緊急通報装置は、必要な機器と思われれます。今後も高齢者が増加する中で、必要と認められる方に適切に設置を行っていきます。
②民間事業者による見守り活動支援の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者による「さりげない」見守り体制を実施していきます。高齢者の異常を発見した際には、地域包括支援センターに連絡してもらうよう見守り体制の整備や関係者の連携を図っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「瑞浪市高齢者等見守り活動に関する協定」を平成29年3月までに8業種31事業所と締結しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、「さりげない」見守りを行える民間事業者との協定を推進しながら、さらなる見守り体制の強化や関係者の連携を図っていきます。
③交通安全・防犯対策	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が交通事故の被害者・加害者にならないように、また、悪質な犯罪から高齢者を守るための地域安全推進活動を実施しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者世帯への訪問事業である「まめなかな訪問」を年4回、「高齢者交通安全教室」を毎年各地区で1回以上実施しました。また、多治見警察署と協力して「高齢者交通・地域安全大学校」を開催するなど、交通安全の注意喚起や防犯に関する啓発、振り込め詐欺等の未然防止に努めました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、「まめなかな訪問」や「高齢者交通安全教室」、「高齢者交通・地域安全大学校」などを通じて、高齢者の交通安全・防犯意識の向上に努めていきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④災害対策	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における要配慮者の避難行動支援体制を確立するため、避難行動要支援者名簿への登録及び地域での要配慮者の情報整理を促進します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者名簿を管理し、区長会等関連団体へ情報提供することにより、要支援者の緊急時、災害時における支援体制の充実、防犯対策の推進に努めました。 ○ 各地区の防災訓練で「災害図上訓練」を実施し、要配慮者の避難体制の整備に努めました。 ○ 民生委員・児童委員と協力し、防災ラジオの正しい設置方法や絆メールの登録について周知しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各地区の防災訓練等で要配慮者の避難体制の整備の必要性について周知するとともに、防災ラジオ、絆メールなどによる防災情報の取得を推進していきます。 ○ 区長会、民生委員・児童委員と協力し、今後も要支援者名簿の更新を行い、避難行動支援体制を整えていきます。

2 安心して暮らせる仕組みづくり

(1) 地域自立生活の支援

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも「自宅生活」を続けることができるよう、必要なサービスを提供していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①生活支援	<p>事業内容</p> <p>○ 自立した生活を送るために何らかの支援が必要な高齢者を対象に、生活管理指導員やヘルパーを派遣し、生活援助や指導を実施しています。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 介護認定を受けておらず、自立した生活を送るために何らかの支援が必要な高齢者を対象に、生活管理指導員やヘルパーを派遣し、生活援助や指導を実施しました。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 今後も引き続き、支援が必要な高齢者の支援をしていきます。</p>
②配食サービス	<p>事業内容</p> <p>○ 健康状態に不安を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方等に対し、安否確認と栄養補給を行う目的で、昼食の配食サービスを提供しています。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 配食日に配達ができなかった方の安否確認を取ることができています。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 定期的に訪問することで、高齢者の安否確認ができるため、今後もサービスのPRと共にサービス内容が低下しないよう努めます。</p>
③寝具乾燥サービス	<p>事業内容</p> <p>○ おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方等が、清潔で衛生的な生活ができるよう、寝具の乾燥サービスが利用できます。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 利用者が少ないため、平成29年度からクリーニング業者に委託する方式に変更しました。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 今後も事業の周知を行い、利用者の拡大を図ります。</p>

(2) 介護者への支援相談

介護者の負担の軽減を図るため、介護者に対する支援の充実・強化を図っていくことが重要です。

そのため、各種サービスに関する情報提供や、介護に取り組む家族への支援の充実を促進していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
① 広報活動の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドブック、市広報、ホームページなどを通じて各種サービスに関する情報提供を行っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドブック、市広報、ホームページなどを通じて各種サービスに関する情報提供を行っています。高齢者が必要な時に必要な情報が提供できるよう、関係者、関係団体と情報の共有を図りました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 瑞浪市介護保険サービス利用ガイド、高齢者保健福祉サービス利用ガイド、市広報等、高齢者が見やすい冊子作りに努め、ホームページや民生委員・児童委員等による啓発活動を行っていきます。
② 介護に取り組む家族等への支援の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅で一定の要件を満たす高齢者を介護している方に対し、介護手当や介護用品クーポン券を支給しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、在宅で高齢者を介護している方への支援を継続していきます。

基本目標 5 介護保険事業の充実

1 在宅サービスの充実

(1) 在宅サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようにするためには、介護保険サービスを充実させていくことは必要です。本市においては、今後も、計画に基づき介護保険サービスの充実に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①訪問介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の居宅を訪問し、自立した日常生活が送れるよう必要な支援を行います。ホームヘルパーが、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月サービス分より、事業対象者及び要支援1・2の利用分については、総合事業へと移行しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独居、高齢者世帯、日中独居の増加により、利用希望者の増加が予測されます。利用者のニーズを把握し、必要に応じて新規事業所の参入を促進します。
②訪問入浴介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。 ○ 利用者の居宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内にはサービス提供事業所がないため、近隣市の事業所を利用している状況ですが、利用者は減少傾向にあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重度の要介護高齢者が可能な限り在宅で生活できるよう、新規事業所の参入を促進し、サービス利用を促進していきます。
③訪問看護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 療養生活の支援と心身機能維持回復を図ります。 ○ 訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の事業所数は1か所減少しましたが、利用件数は、増加傾向にあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 終末期や医療ニーズの高い要介護者等に対応できるようニーズを把握し、必要に応じて新規事業所の参入を促進します。
④訪問リハビリテーション	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。 ○ リハビリテーション専門職が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現状の利用者は、ごく少数です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後ニーズを把握し、必要に応じて新規事業所の参入を促進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑤居宅療養管理指導	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通院が困難な利用者の療養上の管理及び指導を行います。 ○ 病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握して、療養上の管理及び指導を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所数は若干減少していますが、利用件数は増加しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療との連携を図りながら在宅療養者が長期的に在宅生活を継続できるようサービスの提供に努めます。
⑥通所介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者が通所介護施設へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月サービス分より、事業対象者及び要支援1・2の利用分については、総合事業へと移行しました。事業所数は、1か所増えましたが、要介護1～5の利用者数は、減少しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早朝・延長・休日利用ニーズの把握に努めるとともに、対応できる事業者の確保に努めます。
⑦通所リハビリテーション	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身機能の回復や維持、体力の増進を図り、日常生活上の自立を図ります。 ○ 利用者が介護老人保健施設や病院、診療所等へ通所し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等のリハビリサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数も若干増加していますが、サービス提供事業所が1か所しかない現状です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリに特化した通所介護事業所の動向を把握しながら、新規事業所の参入を促進します。
⑧短期入所生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者は介護老人福祉施設等へ短期入所し、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数は増加していますが、事業所数の増減はありませんでした。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑨短期入所療養生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設へ短期入所し、看護や医学的管理下の介護、機能訓練などの必要な医療や日常生活の支援などのサービスを受けます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービス提供事業所は1か所で、利用者数の増減はほぼありません。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。
⑩特定施設入居者生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定施設に入所している利用者に対し、入浴、食事等の日常生活上の支援や介護を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の養護老人ホームが、特定施設入居者生活介護施設の指定を受け、市内の提供事業所は、2か所になりました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者の増加に伴い、ニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。
⑪福祉用具貸与	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉用具の貸与を行います。 ○ 利用者が可能な限り自立生活が送れるよう支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護1の利用者において、原則、保険給付の対象外とされている品目（特殊寝台等）を算定しているケースについて、適正化システムを活用して算定の適否を判断しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年中に、国が商品ごとに全国平均の貸与価格を公表する予定で、平成30年10月から、上限額も設定されます。利用者が高額な請求をされないよう、配慮をしつつ、介護予防に資するように目標を設定し、計画的に福祉用具の貸与を行うことにより、利用者の自立支援を図ります。
⑫特定福祉用具販売	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活の自立を助けるための福祉用具購入費を支給します。 ○ 入浴用品や排せつ用品等、貸与になじまない福祉用具について、その購入費用を支給します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同一種目の支給申請が複数回される場合があり、購入の必要性について確認を要するケースがあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切なケアマネジメントにより提供された福祉用具について、その購入費用を支給します。
⑬住宅改修	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の住まいを安全で使いやすくするため、また介護者の負担を軽減するために、要介護状態区分等にかかわらず、改修費用の20万円を限度に9割または8割を支給します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多種多様な住宅改修の申請があり、介護保険対象となる改修と対象外となる改修の判断が難しいケースもあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定者の日常生活動作の改善と生活利便性の向上、介護者の負担軽減のために行われた改修に対し、住宅改修費を支給します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑭居宅介護支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅サービスなどが適切に利用できるように、利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介などを行います。 ○ 地域包括支援センターによる介護予防支援（ケアマネジメント）を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所数、サービス件数ともに、横ばいの状況です。平成30年4月から指定権限が県から市へ移譲されます。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のニーズに対応できるよう、各事業所との連携を密にするとともに、新規事業所の参入を促進します。

2 地域密着型サービスの充実

(1) 地域密着型サービスの充実

住み慣れた地域と住まいで可能な限り生活を継続できるようにするため、平成18年度に地域密着型サービスが創設されました。原則として施設のある市町村の住民のみが利用できるサービスで、市町村指定・指導監督を行います。地域密着型サービスは地域包括ケアシステムの深化・推進の面からも重要なものです。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①夜間対応型訪問介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間の定期的な巡回訪問、または通報を受け、要介護者の自宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期計画では、整備を行いませんでした。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在的な利用者ニーズ及びサービス提供事業者の把握を行う中で、今後の対応を検討していきます。
②認知症対応型通所介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症である利用者が通所により、入浴や食事、排せつなどの日常生活上の世話や、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期計画では、整備を行いませんでした。市内に提供事業者は2事業所ありますが、利用者ニーズが低いことから現在休止中です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう、利用者のニーズを把握し、認知症高齢者の増加に対応するためのサービス提供を検討していきます。
②小規模多機能型居宅介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期計画において、1か所9床の整備を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する利用者ニーズに応えるため、今後の対応を検討していきます。
③看護小規模多機能型居宅介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模多機能居宅介護に訪問看護を一体化させ、その利用者の状態に合わせて看護サービスも提供可能にしたものです。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関が少ない地域において潜在的な利用者ニーズ及びサービス提供事業者の把握を行う中で、小規模多機能型居宅介護からの移行を検討していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④ 認知症対応型共同生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。 ○ 家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴・排せつ・食事などの介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期計画において、2ユニットの整備を計画しましたが、入所需要等を考慮した結果、新規整備を見送りました。現在6施設が整備されています。平成29年10月時点の調査では、事業所によっては空室があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のニーズを把握し、認知症高齢者の増加に対応するため、入所者需要調査を行い、サービス提供を検討していきます。
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常時介護が必要で自宅では介護ができない人を対象として、定員30人未満の小規模な施設で食事、入浴などの介護や健康管理を行います。入所者は、要介護3以上の方が対象です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1か所20床が整備されています。1年以内の入所希望者は、平成27年48人、平成28年20人、平成29年38人（地域密着型以外を含む）となっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重度要介護者への重点入所を推進し、利用状況やニーズをみながら、長期的な観点のもと検討していきます。
⑥ 地域密着型通所介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用定員が18名以下の小規模な事業所で、利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者が通所介護施設へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年4月1日より定員18名以下の小規模な事業所は、地域密着型へ移行しました。平成29年7月1日現在、市内に9事業所あります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早朝・延長・休日利用ニーズの把握に努めるとともに、対応できる事業者の確保に努めます。

3 施設サービスの充実

(1) 施設サービスの充実

それぞれの介護度や必要としているサービス等のニーズに応えるため、充実を図っていきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①介護老人福祉施設	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に対し、入浴、食事などの日常生活上の支援や介護を行います。要介護3以上の方が対象の施設です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3か所 210 床が整備されています。1年以内の入所希望者は、平成27年 48人、平成28年 20人、平成29年 38人(地域密着型を含む)となっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重度要介護者への重点入所を推進し、利用状況やニーズをみながら、長期的な観点のもと検討していきます。
②介護老人保健施設	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 状態が安定している人に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1か所 170 床が整備されています。一定の供給量は確保できています。入所待機者(全体144人、市内95人)がありますが、早急に入所を希望している方は、平成29年6月現在18名です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 療養病床の再編成にかかる進捗状況、利用状況やニーズをみながら、長期的な観点のもと検討していきます。
③介護療養型医療施設	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 療養型病床群等をもつ病院及び診療所の介護保険適用部分に入院する人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の支援、機能訓練などの必要な医療を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在1か所14床がありますが、転換時期は未定です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国による療養病床の再編成に伴い、平成36年3月までに廃止される予定です。
④介護医療院	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後増加が見込まれる要介護者に対し、医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての介護保険施設の創設について、既存施設からの転換等の動きがあった場合には県と協調しながら支援していきます。

4 福祉人材の育成と確保

(1) 福祉人材の育成と確保

介護に関わる各種事業所をはじめとする介護従事者の離職が大きな社会問題となっています。今後も質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、介護職員の安定的確保・資質の向上が不可欠となっています。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①福祉人材の育成と確保	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 介護従事者の研修の機会をつくり、保健・福祉の人材育成と確保を進めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 介護従事者の研修の機会をつくり、保健・福祉の人材育成と確保を進めていきます。
②口腔ケア等を行う施設職員の育成	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 誤嚥性肺炎予防、フレイル予防のために、施設職員が施設入所者に対して口腔ケア及び口腔機能向上を行うことができるよう、歯科医師、歯科衛生士による講習を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市内の介護保険施設、介護福祉施設において、歯科医師、歯科衛生士による口腔衛生指導の講習を1年に1度行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 施設職員に対し、年1回口腔衛生指導及び口腔機能の向上を目指したケアができるように講習を行います。

5 介護給付適正化の推進

(1) 介護給付適正化の推進

介護給付の適正化を推進する事は、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるものです。また、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①介護給付適正化事業	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業の適正な運用と持続的な運営のために、ケアプランや住宅改修等の点検、医療情報との突合及び縦覧点検などを行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正化支援システムで、認定状況と給付実績を突合し、不適切な給付に対する事業所への照会を進め不適切な給付を防いでいます。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者に対する適切なサービスを確保しつつ、介護給付費や介護保険料の上昇を抑制するために、今後も介護給付適正化事業を実施していきます。

瑞浪市介護給付適正化計画

第4期（平成30年度～平成32年度）

(1) 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）

	書面チェック		訪問チェック	
	形態	件数	形態	件数
H30	全件			
H31	全件			
H32	全件			
合計				

※事業者等へ委託した認定調査を対象とする。

(2) ケアプランの点検

	書面チェック		訪問チェック	
	形態	件数	形態	件数
H30	抽出	40		
H31	抽出	40		
H32	抽出	40		
合計		120		

(3) 住宅改修等の点検

	住宅改修の点検		福祉用具調査	
	形態	件数	形態	件数
H30	全件		抽出	20
H31	全件		抽出	20
H32	全件		抽出	20
合計				60

(4) 縦覧点検・医療情報との突合 → 国保連合会への委託を継続 (委託していない点検・突合項目は実施する)

(5) 介護給付費通知

	形態	部数	月数
H30			
H31			
H32			
合計			

※月数とは、通知する対象の月数を指す。